

周防大島町 議会だより

2019・1

第56号

発行／周防大島町議会
〒742-2192
周防大島町大字小松 126-2
TEL:0820-74-1003(議会事務局)
編集／議会広報編集特別委員会
印刷／(有)日良居タイムス

今回の主な内容

- 12月定例会概要ほか …… 2P
- 損害賠償請求及び被害者の救済支援に関する意見書 …… 3P
- 一般質問(8人登壇) …… 4～11P
- 議会活動報告・議員派遣 12～13P
- 新年の抱負 …… 14P

迎春



第72回大島一周・中学校男子大島駅伝競走大会
第36回女子大島駅伝競走大会
12月16日開催



12月定例会 概要

平成30年第4回定例会を12月10日から19日までの10日間の会期で開催しました。

初日には椎木町長より、「大島大橋損傷事故に係る広域水道送水管破損等の対応」、「米軍岩国基地への空母艦載機移駐完了後」、「やまぐち自治体クラウドの共同利用協定の締結」、「過疎地域自立活性化優良事例表彰」について行政報告があり、次に各特別委員会から2年間の活動について委員長報告が行われ、続いて、任期満了となった常任委員会及び議会運営委員会の委員を選任、その後に提出議案の説明を受け質疑が行われました。

総務文教常任委員会

(◎久保・◎新田・吉村・砂田・尾元・
新山・荒川)

民生常任委員会

(◎松井・◎吉村・藤本・新田・砂田・
吉田・尾元)

建設環境常任委員会

(◎平野・◎田中・藤本・新山・中本・
久保・小田)

議会運営委員会

(◎新山・◎藤本・砂田・平野・松井・
久保) ◎委員長 ◎副委員長

予算関係では、「大島大橋損傷関連」が1億1,916万9千円、「周防大島復興支援事業」は3,382万7千円を追加することについて、専決処分2件を即日採決、続いて一般会計が既定の額に2億7,354万8千円を追加し、総額を158億3,863万7千円とすることのほか、各特別会計及び水道事業企業会計の補正予算に関する質疑が行われました。

条例に関しては、「一般職の職員給与に関する条例等の一部改正」について質疑があり、「公民館条例等の一部改正」にかかる補足説明が終わったところで、この日の会議は翌日に延会となりました。

翌12日は、公民館条例等の改正案について質疑が行われまし

たが、執行部から明確な答弁が得られないことから、この議案は急遽、総務文教常任委員会へ付託することとなり、14日に委員会を開催し、改めて執行部から説明を受け、質疑を行い、委員会としての結論を出したうえで、最終日に委員長が報告することとなりました。

また、この日は「サン・スポーツランド片添、片添ヶ浜温泉遊湯ランド及び青少年旅行村の指定管理者の指定」と「道の駅サザンセトとうわ増築工事の請負契約の締結」について採決を行い、最後に、改めて議会に5つの特別委員会を設置することとなり二日目を終えました。

岩国基地関連対策特別委員会

(◎久保・◎新山・砂田・平野・松井・
尾元・小田・荒川)

地域活性化・害獣対策特別委員会

(◎平野・◎新田・砂田・田中・新山・
小田・荒川)

防災対策特別委員会

(◎尾元・◎吉村・藤本・吉田・松井・
中本・久保)

議会広報編集特別委員会

(◎新山・◎藤本・新田・吉村・平野・
松井・久保)

病院事業改革等特別委員会

(◎新山・◎藤本・砂田・松井・尾元・
久保・小田・荒川)

◎委員長 ◎副委員長

17日は本会議の前に全員協議会が開催され、『意見書(全文は3ページ)』の採択について意見調整を行い、その後の本会議において議員発議のうえ、全会一致で採択されました。

また、一般質問には8名の議員が登壇し、それぞれの視点から「大島大橋への貨物船衝突事故に関すること、防災対策、小中学校の空調整備、病院事業の現状と改革、災害等に強い安定的な水の確保体制」について多くの議論が交わされたところです。

最終日の19日は、補正予算9件及び条例の一部改正2件、追加議案の補正予算1件を採決、また、一部事務組合議員を選出し、本定例会に上程されたすべての議案は、原案のとおり可決のうえ閉会となりました。

柳井地区広域消防組合協議会

(吉村・久保)

柳井地域広域水道企業団議会

(藤本・新田)

大島大橋損傷事故によって発生した被害・損失に係る 損害賠償請求及び被害者の救済支援に関する意見書

平成30年10月22日未明に、ドイツの海運会社が所有する大型貨物船エルナ・オルデンドルフ号（船長180m、船高40m、総トン数25,431t）が、自らの船高40mを認識しながら、橋桁までの高さが30メートルしかない海域を通過し、周防大島町と本土を結ぶ唯一の陸路である大島大橋に激突し、橋桁等に多大な損傷を与え、送水管や送電線、光ケーブル等を切断するという、誰もが想像し得ない重大な事故が発生しました。

この事故に伴う大島大橋の通行規制により、車・人・モノの移動が大幅に制限されるとともに、町全域に及ぶ断水は40日間にも及び、町民は飲用水や生活用水の確保に窮し、辛い給水生活を余儀なくされるなど、日常生活に甚大な被害を及ぼしました。

また、島の名物である蜜柑狩りなど秋の行楽シーズンの最中にもかかわらず、町を訪れる観光客は大幅に減少し、ホテルや商業施設等では、大量の宿泊キャンセルや商品の物流停止等による休業や営業制限を余儀なくされるとともに、特産品の大島みかんや水産物の出荷もままならなくなるなど、観光業、農業、漁業、商工業をはじめ町の経済は壊滅的な打撃を受けたのであります。

今回の事故によって被った被害・損害額は、橋や送水管の復旧費約28億円に、町内の民間事業者が被った逸失利益や町民が受けた被害などを合わせると、その総額は相当な規模に上ることが見込まれており、町では県と連携して、その全額を加害船所有企業に賠償請求していく考えであります。

しかしながら、今回の事故において、船主の責任の制限を定めた「船主責任制限法」が適用された場合、その賠償額は、最高でも、橋や送水管の復旧費をも下回る24億円程度と見込まれています。

今回の事故は、船長の単純な航路選択ミスという重大な過失によって発生したものであるにもかかわらず、賠償額に制約がかなり、実際に発生した損害額が受け取れないということになれば、何の瑕疵もない民間事業者や町民が多大な負担を強いられ、今後の生活や営業面で大きな不安を抱え続けることになり、町としても、そうした事態を受け入れることは到底出来ないのではありません。

よって、国におかれては、下記の事項について特段の配慮をいただきますよう強く要望します。

記

1 加害船所有企業への損害賠償請求手続きや相手方との交渉を進めていくに当たっては、国の関係機関による最大限の支援と協力を願いたいこと。

2 今後、仮に、船主責任制限法が適用され、賠償額に制約がかかった場合には、責任限度額を超える被害や損害に対して、国による財政的な支援措置を検討していただくよう配慮願いたいこと。

また今後、こうした事態が生じた場合の国内での救済法を整備するなど、何の瑕疵もない被害者が不当な負担を強いられることがないような措置を講じられたいこと。

3 海域における今回のような過失事故の再発を避けるため、航路の航行規制の強化策等について早急な検討をされたいこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月17日

山口県周防大島町議会

議長 荒川 政義

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
内閣官房長官、総務大臣、法務大臣、
外務大臣、国土交通大臣

一般質問

こじが

知りたい！
聞きたい！



平野和生 議員

大島大橋への
貨物船衝突事故に関して

問 今回の大島大橋の事故で、我々周防大島町民は、いかに生活の大部分を、この橋に依存してきたか良くわかった。この橋が開通したのが1976年7月4日、今年で満42才、まさに大変な厄年となってしまった。この橋の寿命がどれだけあるのかは理解していないが、第二の大島大橋架橋を考える時期にきているのではないかと考える。町長の考えを伺う。

答 大島大橋については、県は5年毎に定期点検を行っており、必要に応じて随時点検を行

っている。架橋後の経過年数を考えると、補強対策等についても国や県に要望していく。第二大島大橋の建設については、将来の架け替えも含めて、今後議論が必要と思われる、長期にわたる取り組みが必要と考える。

問 広域水道企業団からの送水を、この橋を通っている一本の送水管に頼っているのか。また、海底送水管の布設も考えているのか？

答 送水管の複線化については、橋への荷重増加や海底送水管布設に伴う事業費負担といった課題があり、関係機関と協議しながら、より安全な送水方法を検討していきたい。

問 この度の断水で、大変な迷惑を受けた全町民に対し、直接的な支援として、1年間、水道料金を無料にするべきと考える。

答 1年間の水道料金無料化についての提案では、平成29年度

における収益的収入総額は、9億836万円であり、料金収入は45%にあたる4億659万円余りを占めている。水道事業は独立採算が原則であり、仮に1年間の水道料金を無料にすれば、水道事業企業会計や一般会計に与える影響が甚大であることから、水道料金の1年間の無料化については考えていない。

【参考】

平成29年度水道事業企業会計決算

水道料金	4億659万9千円	44.8%
他会計負担金	2,729万4千円	3.0%
加入負担金	169万6千円	0.2%
他会計補助金	4億1,099万7千円	45.2%
長期前受金戻入	5,947万2千円	6.5%
雑収益（消費税還付）	230万円	0.3%
その他	5千円	0.0%
	9億836万3千円	

豪雨災害の被害を
最小限に防ぐ為に！

問 昨年の7月6日から7日



崩落した浮島の町道

にかけての豪雨災害においては、本格的な復旧工事は、本年1月からと考えるが、今年はこのような災害が発生しないよう、町道や農道等の点検補修を求める。

答 町道については、通常の業務の中で支障木の伐採撤去に努めている。

また、道路巡視に加えて、5年に1回の頻度で行う各施設の点検及び健全性等の評価をした上で、計画的かつ効果的に補修等を行うよう努める。

町政を問う！



吉田 芳 春 議員

「安心な町」に 第二大島大橋の建設を

問 昭和38年2月に「大島瀬戸架橋期成同盟会」が結成され、13年の年月を経て昭和51年7月4日に大島大橋の開通式が行われ、大島郡民の夢が実現した。この橋は私たちの生活にとっての大動脈であり、生命線でもある。改めて橋のありがたみを痛感し、先人のご英断に敬意を表する次第である。

この度、大島大橋に貨物船が衝突した事故で橋桁が損傷し、修復しても関東大震災クラスの地震に耐えることができる元の強度に戻すことは不可能であり、近い将来、巨大地震が発生すれば橋が倒壊する危険性は大



昭和51年7月4日 大島大橋開通

安心して暮らせる町の実現を図るため、中長期的な課題として町長のご所見を伺う。

答 現在の大島大橋に加えて、新たな吊り橋状の架橋については、建設にあたり、その形状を問わず、膨大な経費と期間が必要であると思われる、これを実現するためには国や県への働きかけ等、相応の準備期間が必要であると考える。

海底送水管の整備を

問 昨年1月の送水管破断は、橋の上を車両が通行する際、振動を繰り返して受け、小さな亀裂が増幅されて漏水したと言われている。

また、他の場所にもあるポリエチレン管とステンレス管の接続部分が破断するのではないかという指摘もあり、今回、貨物船が衝突し、破断した送水管に新たな管を繋げば、そこが弱点になり、再び破断した場合、復

旧までに長期間を要することになる。

「水」は飲料水、洗濯、入浴にと、生活に不可欠であり、生命にもかかわる大切なインフラである。

大島大橋に添架された送水管は年に二度も破断し、不便を強いられ、町民は、現在の送水管一本に依存した給水に大きな不安を抱え続けながら生活している。

そこで災害や事故に強い、海底送水管の整備を求める声が多く寄せられている。町長のご所見を伺う。

答 海底送水管の布設については、大島瀬戸の海底地形や地質、現行の送水管ルートとの兼ね合い、事業費負担といった課題があり、柳井地域広域水道企業団の構成市町としては、契約に基づく受水費を負担しながら維持管理費用を捻出しなければならず、かかる費用を極力水道料金に転嫁しないで済むような方策も検討しなければならぬと考えている。

町政を問う!



新田 健介 議員

小中学校の空調整備について

問 平成30年9月議会では、現在のところ空調設備が未設置である小中学校への整備については前向きに検討するとのことであったが、あれから数カ月が経過し、いつ頃に設置を完了させる予定になっているのか。

答 文部科学省より、平成30年度補正予算として「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」が示され、これにより、本年度中に事業着手が可能となった。よって、2019年の6月までに稼働させる計画としている。

病院事業の現状について

問 平成30年9月の定例会後に

全員協議会が開催され、コンサルタントから病院事業局の現状説明があり、赤字額も大きく、かなり切迫した状況にあるとの報告があった。

これは、住民にきちんと説明すべきであると考えているが、どのような認識を持っているのか。そして、今後、どのように説明会などを開いて町民に周知させていく考えなのか。

答 今年度中を目標に改革案やスケジュール案を作成し、町民の皆様への説明の時期や方法についてもお示しできるよう、コンサルタントである㈱日本経営と協議を重ねている。

大島大橋への外国船衝突事故について

問 今回の事故で住民は多大な被害を被ったが、その補償のあり方をどのように考えているのか。

答 今回の事故は、すべての住民が大きな被害を被ったと思っており、加害企業は全住民に対

し、誠意ある対応を行う責務があると考えている。

問 今後、伊保田港以外の場所にもカーフェリーの船着き場を整備することなどは考えているのか。

答 新たに整備するとなると莫大な費用や関係機関との調整、維持管理費等、多くの問題がある。

現在の伊保田港において、より大型のフェリーが着岸可能となるよう、引き続き要望していく必要があると考えている。

問 小中学校の給食について、事故後、約1か月間、パンを主食とする簡素なメニューが続いた。

11月も下旬になり、ようやくカップスープなどの提供も始まったが、何故、もっと早くから改善できなかったのか。

答 事故後、パンを主食とした簡素な給食が続くことへのメニュー改善を協議したものの、200円を上限とした食材追加の調整が11月中旬になったことに加え、食材発注が4,000食以上にまとめた形での取り扱いになり、その調整に時間がかかってしまったことが、対応が遅れた要因である。



カップスープの差し入れ (明新小学校)

町政を問う！



田中豊文議員

貨物船オルデンドルフ号による大島大橋衝突事故に関して

問 今回の断水期間中によく耳にしたのが、「この町は弱者にとっても冷たい町政だ」という声であり、深く反省すべきことである。

今後の対応にあたっては、決してこのような批判を生まないようにしなければならない。

理不尽にも、40日間の苦渋の日々を強いられた町民の皆様に対し、町民の生命財産を守るべき自治体の責任として、見舞金など、必要な手当てをすべきことは当然であると考えるが、町長の認識を問う。

答 損害賠償はオルデンドルフ

社が責任を持つべきであり、また、公金を支出する根拠は明確にする必要があることから、

見舞金を支給することについては慎重にならざるを得ない。

見舞金については検討しているが、さらに検討していきたい。

問 40日間、遠く離れた給水所から押し車や自転車で水を運び、家の中で重いタンクを抱える作業を繰り返し、骨折して今も入院している方が何人もいる。

給水体制や災害対応が不十分だったことは否めないことであり、原因を作ったのはオルデンドルフ社ではあるが、その後の対応については、町として一定の責任があるのではないか。

船会社が謝罪に訪れた際、何故、見舞金の対応を約束させなかったのか。

答 あくまでも責任は船会社にあるので、損害賠償はもとより、見舞金についても船会社が対応すべきことである。

船会社は謝罪のために訪れたのであり、そのような話ができ

る状況ではなかった。

町内水源の活用や危機管理体制について

問 議員からの指摘を真摯に受け止めて速やかに対策を講じていけば、少しは違う対策ができていたのではないかと思うが、今年の3月議会及び9月議会において質問をした、町内水源の活用や危機管理体制については、その後の検討状況はどのようになっているか。

何故、具体的な対策ができなかったのか。

答 町内水源の活用については調査検討しており、比較的取水が容易な浅井戸を非常時に使用するための調査を行い、使用の可否と目視による水質確認を行っている。

今後、汲み上げの後に水位が復元するかを確認する。

なお、危機管理体制については、9月議会以降、特に検討はしていない。

問 給水所のあり方や情報提供

のあり方などにおいて反省すべき点が多々あると考えるが、実際の被害や対策がどうであったのかについて、情報を収集するための相談窓口の設置や、危機管理体制の構築などの検証と今後の対策を検討するための組織設置が必要ではないか。

答 庁内において今後検討していく。

非常時の情報伝達のあり方について

問 柳井警察署からの「断水に乗じた詐欺・悪徳商法」への注意喚起に関連して発表された町の情報は、裏付けも取らず発表されたもので、非常時のデマ情報を行政自らが流した可能性もあり、情報伝達のあり方に大きな課題を残したのではないか。

答 不自由な生活を強いられる中、そのような事件が起こってはならないと判断し、注意喚起をしたが、今後は正確な情報を迅速に提供できるよう努めてまいりたい。

町政を問う！



吉村 忍 議員

町民への情報伝達について

問 町民への情報伝達が報道よりも遅れる状況が目立ち、町への不満、不信や不安の声が数多くあった。重要な情報は、いち早く町が発信すべきである。

答 事故当初は、記者発表された後に情報が本町にFAXで送信されてきたため、その情報確認に時間を要し、報道機関よりも遅れた。その後は、県から災害対策現地情報連絡員の派遣を受け、できるだけ早く、正確な情報提供に努めた。

問 現在の防災行政無線、町ホームページやフェイスブックページに加え、LINE、ツイッター、インスタグラム等を活用し、より多くの情報伝達手段を

講じるべきではないか。

答 多くの情報発信手段を持つことも大事だが、まずは、現在活用しているフェイスブックを充実させ、より多くの方に利用していただけるようにしたいと考えている。

町民への支援について

問 観光業や農林水産業には、「周防大島復興支援パッケージ」による支援がはじまったが、一番の被害者である町民一人一人への支援策は未だ講じられていない。

次の三点を町へ求める。

- ① 一般家庭の上下水道料金、一年間分の免除
- ② 断水が原因による怪我などに関わる医療費の免除
- ③ 大型タンクやポリ容器などの買い取り

答 被害者への補償は加害者が行うべきであり、町が公金で町民に補償することは慎重にならざるを得ない。

仮に、1年間の上下水道料金

(約5億円)を無料にすれば、水道事業企業会計や特別会計、一般会計に与える影響が甚大であることから、非常に難しい。

医療費の免除、大型タンクやポリ容器などの買い取りについても難しい。

各地区への非常用水源の整備について

問 みたび、送水管破断事故が起きたとしても、町内で解決できよう、旧水源等を早急に整備することを求める。

答 町内で、非常時に可搬浄水器を使用し給水活動などに活用

できる水源を確保するための調査費を、来年度予算に計上する予定である。

各種団体との連携について

問 周防大島町、自治会連絡協議会、民生委員児童委員協議会と消防団とで連携協定を結び、あらゆる事態に備えた体制づくりを。

答 現在、その体制が確立されていないのが現状であり、今後、可能な対応策を考える。

職員の対応について

問 職員が町内に居住することの重要性が再認識されたと思うが、今後も啓発のみにとどめるのか。

答 町内居住を強制することは、各種法令との関係や優秀な人材確保の観点からも難しいと考えるが、今回の事故対応を踏まえ、防災危機管理上の観点からも、職員に対し、町内に居住することの重要性をこれまで以上に啓発していく。



給水作業による圧迫骨折の患者

町政を問う！



尾元 武 議員

再発防止に抜本的な対策を

問 わずか9カ月余りの間にける年2回の大規模断水は、橋一本で本土と繋がる本町のライフラインの脆弱さを露呈した。

今こそ直面する断水の再発防止や不測の事態に備えたライフラインの見直し、また、地域の防災組織の連携見直し等、早急かつ抜本的な対策が必要と考えるが、町長の考えを伺う。

答 11月2日、国の関係機関に対し、第二の送水管の開設や町内での非常用第二水源の確保に対する財政支援などを要望す



給水活動に臨む消防団員

るため上京した。

柳井地域広域水道企業団との契約に基づく受水費を負担しながら、非常用水源の維持管理費用を極力水道料金に転嫁しないで済むよう、旧水源や屋代ダム等、町内で非常時に可搬浄水機を使用し、給水活動などに活用できる水源を確保するため、その調査費を来年度予算に計上す

る予定である。

また、井戸水の提供等、積極的な取り組みに対しお礼を申し上げるとともに、互助・共助意識の醸成にも努めてまいりたい。

意見 この度の事故後の対応や日ごろからの備えについては防災対策特別委員会でも検証し、災害に強い町づくりに向けた検討を行っていききたいと考える。

病院事業局

改革その進捗状況は

問 合併時、約90億円あった基金は29年度決算では約47億円となり、今後5年以内に枯渇する。

昨年9月に、(株)日本経営から現状分析から見た病院事業局の将来についての推計では、特に介護老人保健施設は、人件費等の問題で黒字経営は困難である。

また、人口減少に伴う病床削減も必要なことから待ったなしの改革が必要という、大変ショッキングな内容であった。

そこで改革の進捗状況・説明

会を含めたスケジュール・改革の内容・手法について報告を求めらる。

答 これまで、3病院・2介護老人保健施設・大島看護専門学校・訪問看護ステーション・4居宅介護支援事業所を維持しながら経営改善に努めてきたが、各施設が赤字となり、収支改善の見込みが少なく現在に至っている。

委任契約をしている(株)日本経営と協議を重ね、今年度为目标に改革案やスケジュール案を示したい。

また短期的改善として、平成30年度の給与改定の見送りや、毎年実施してきた定期昇給の延伸も予定し理解を求めている。

医療・介護分野については、施設基準や人員基準の厳しい法令等の規制、また、起債の返済や交付税への影響等もあり、何より周防大島町の医療介護の確保にとどまらず、町全体に関わる重要な要素でもあるのでご理解をいただきたい。

町政を問う！



砂田雅一 議員

損害賠償を町民一人一人に確実に

問 大島大橋に衝突した貨物船による橋の損傷と送水管の破断によつてこれまでにない大きな損害を受けた。全ての町民に対して、船会社が損害を賠償することが必要と思うが？

答 まず弁護士による説明会を開催し、その後住民の損害額を取りまとめ、これが全額賠償されるよう、顧問弁護士等と相談しながら県とも連携し、適切に対応していく。

問 船会社側の弁護士は、海事専門の弁護士だが、大島に来てもらう弁護士は海事専門の弁護士か。

答 説明会に来ていただく弁護

士は、海事専門の弁護士ではない。

問 今の段階から海事専門の弁護士の方がいいのではないか。

答 船責法に基づく制限の申し立てがあり、即時抗告をする場合は、海事専門の弁護士が良いと思われる。

問 今回の事故による身体的な影響は何件か。

答 12月5日現在で町立3病院での受診が74件あり、15人が入院された。内訳は骨折が24件、関節痛が50件あった。

問 けがなどの身体的な被害を被っている方には、説明会に来れなくても賠償の説明をするべきではないか。

答 説明会の内容を別途広報等で知らせる。



しまとぴあスカイセンター前 (10月23日)

災害に強い、安定的な水の確保について

問 広域水道では人災にも自然災害にも脆弱であることが今回の水道を巡る教訓の1つであると思う。町長は新聞紙上で「非常時の水は町内で確保する」と表明し、来年度予算で調査費をつけるとしているが、それは今回の事故と同じように町民が給水所まで取りに行くことを想定しているのか。

答 日量5,900m³の町内水源を常時維持管理していることは現実的ではなく、あくまでも非常用と考へざるを得ない。

問 そうすると非常時には今回と同じように町民に負担させるのか。74人もケガをされたのに、それをまた繰り返すということか。

答 今あるものを有効に使っていく。広域水道企業団を抜けるわけにはいかない。

大島大橋の安全対策について二度

問 二度と大島大橋に大型の船が衝突しないよう、一定の大きさ・高さの船が航行できないように法律など強力な方法で規制することを国や県に求めるべきではないか。

答 航行する船舶への注意喚起等、関係機関へ強く要望する。

問 注意喚起だけなら、既に海上保安庁が文書でおこなっている。大島瀬戸は平成14年から18年までの5年間で7件の船の事故が起きており、その内1件は橋脚に小型の船が衝突している。しかも7件の内4件は、居眠り運転による事故という海上保安庁の資料がある。規制が必要ではないか。

答 運輸安全委員会の調査結果を待ちたい。



橋桁の損傷 (10月29日撮影)

町政を問う！



藤本 浄孝 議員

貨物船衝突事故による住民被害に関する今後の対応について

問 貨物船衝突事故による断水や大島大橋の通行止めにより、住民が受けた被害は実に大きく、その被害を早急に把握することが必要である。

事業者に向け、県と町の支援事業がいち早く組まれたが、住民被害については今後の課題であり、相談窓口の設置や住民アンケートによる実態把握に取り組み解決すべきであると考え、町の方針を伺う。

答 住民被害の把握は、大きな課題であると認識しており、まずは、弁護士による説明会を開催し、役場総務課に電話相談窓

口を設置して、被害を取りまとめる。

なお、アンケートについては、弁護士や県とも相談し検討したい。

問 断水被害は生活インフラを

脅かす深刻なものであったが、各家庭においては水道や井戸の利用状況により、温浴施設や給水所への移動費用も異なっている。

事故による賠償を求める声も多く、各世帯の被害実態をどのように把握し算出していくのか、町の方針を伺う。

答 相談を受けた上で、被害を受けた方が作成した書類を各総合支所で受け付け確認し、損害額の集計作業を行う方法を考えているところである。

問 この度の事故については、住民意見を十分に確認し、地震や台風に加え、生活インフラが

旧水源



停止した際の準備が必要であると考える。

住民への情報提供や対策準備、緊急時の二次水源の確保など、これから危機管理の方針を伺う。

答 既存の情報提供をより充実させて今後の対策に活かしたい。

第2の送水管開設や非常用水源の確保を国に要望し、旧水源や屋代ダムを非常用水源として確保できるように、調査費を来年度予算に計上する予定



屋代ダム

としている。

病院事業の運営について

問 『議会だより』55号で病院事業の運営について報告した。

町の病院事業は、昭和44年人口4万3千人の頃の人口を想定して計画されており、人口規模を鑑み運営方針を決めていくことが今後の課題である。

また、会計についても減価償却や借入れ等を踏まえ、現状を住民に周知することが理解を深める上で必要である。

病院事業は住民にとって重要であり、病院事業局と町の連携が重要となるが方針を伺う。

答 病院事業は、平成18年度から赤字を継続しており、平成29年度決算では約8億円の赤字となっており、現金を伴わない減価償却費等が含まれ、起債の借入れや償還が収支に影響しない経理である。

医療・介護を取り巻く環境は厳しいが、今年度中を目標に改革案を作成し、協議を重ねている。

議会活動報告

議会の活動を時系列でご報告します。今回は10月1日から12月31日まで、3カ月間の活動報告となります。

月日 【内容(場所・出席者・参加者) ※議席順】

10月2日 森野・城山小学校運動会(地元議員)

〃 第2回周防大島町人権教育推進委員会(久保)

10月3日 防災対策特別委員会

〃 第35回全国都市緑化やまぐちフェア緑化祭(山口市・荒川)

10月4日 例月現金出納検査・定期監査(尾元)

〃 議会広報編集特別委員会

10月7日 浮島小学校運動会(平野)

10月9日 町村議会広報研修会(東京都:藤本、吉村、松井、新山、久保)

朝日新聞メディアアプリプロダクション校閲事業部長の前田安正氏から、「読み手に伝わる文章の書き方」と題した、非常に理解しやすい講演があり、続いて(株)コンセント・アートディレクターの筒井美希氏からは、「デザインの力で、もっと伝わる議会広報誌に」という、2つの題材を用いた、より具体的なお話があり、これらのごとは編集作業を行う上で、大いに参考になったところです。



また、本年度のコンクールで最優秀賞および優秀賞に輝いた広報誌の評価におきましては、両者があわせ持つ「光彩を放つ編集力」について、非常に詳しい分析と解説を拝聴することができ、我々は紙面づくりの原点に立ち返ることができました。

10月10日 「にっぽん丸」寄港にかかる歓迎セレモニー(小田)

10月13日 山口ゆめ花博「周防大島町デー」(山口市・荒川)

10月14日 近畿久賀クラブ(大阪府:新田)

10月16日 定期監査・随時監査(尾元)

10月17日 地域活性化特別委員会

10月21日 第46回東京東和町人会(東京都:小田)

10月27日 オルデンドルフ・キャリアーズ社の謝罪対応(荒川)

11月1日 大島大橋への船舶衝突事故に係る国への緊急要望(東京都:荒川)

〃 2日 東和戦没者合同慰霊法要(新山)

11月2日 第35回全国都市緑化やまぐちフェア(山口ゆめ花博)

11月4日 閉会式(山口市・荒川)

11月12日 柳井地区広域市町議会議長会

11月14日 臨時総会(柳井市・荒川)

11月14日 山口県議会議長への面談

〃 (大島大橋への船舶衝突事故関連)

11月15日 第1回周防大島町社会教育委員会(久保)

〃 柳井地域広域水道企業団議会

11月16日 山口県町議会広報研修会

〃 (和木町:藤本、松井、新山、久保)

〃 全員協議会(柳井市:吉田、平野)

〃 山口県町議会広報研修会

〃 (和木町:藤本、松井、新山、久保)

〃 この研修会には、本町のほか、和木町、上関町、田布施町、平生町から、議会広報



片添沖に寄港した「にっぽん丸」



の実務を担当する議員と事務局職員が参集し、「若者や子育て世代に読んでもらうための工夫と企画」、「写真の選定方法」、「住民の声の掲載」、「連載記事」、「議会活動の周知方法」等について、多くの意見を交換し合い、編集作業の参考にすることができました。

- 11月17日 第31回 近畿大島会（大阪府：久保）
- 11月20日 第37回 離島振興市町村議会議長全国大会（東京都：荒川）
- 11月21日 第62回 町村議会議長全国大会（東京都：荒川）
- 11月24日 第135回 東京大島郡人会（東京都：藤本、尾元、荒川）
- 11月28日 第2回 国民健康保険運営協議会（松井）
- 〃 例月現金出納検査・定期監査（尾元）
- 12月3日 議会運営委員会
- 12月10日 第4回 定例会（本会議）
- 〃 議会運営委員会
- 〃 議会運営委員会
- 12月11日 第4回 定例会（本会議）
- 〃 議会運営委員会
- 12月12日 周防大島復興支援PRイベント
（広島市：藤本、吉村、平野、小田、荒川）
- 12月14日 総務文教常任委員会
- 12月17日 議会運営委員会
- 〃 全員協議会
- 〃 第4回 定例会（本会議）
- 12月18日 大島大橋損傷事故からの復旧・復興に向けた抜本的対策等に係る要望（東京都：荒川）
- 12月19日 第4回 定例会（本会議）

12月19日 病院事業改革等特別委員会

12月20日 議会広報編集特別委員会

12月25日 例月現金出納検査・定期監査（尾元）

〃 米軍石国基地に関する原田防衛副大臣への要望（岩国市：荒川）

12月27日 柳井地区広域消防組合議会第2回定例会
（柳井市：吉村、久保）

〃 柳井地域広域水道企業団議会第2回定例会
（柳井市：藤本、新田）

〃 議会広報編集特別委員会

〓 議員派遣 〓

◆ 1月20日（日）

第60回 東京久賀倶楽部

場所：銀座キャピタルホテル（東京都）
出席予定者：吉田

◆ 2月10日（日）

第32回 関西橋町人会

場所：たかつガーデン（大阪府）
出席予定者：中本

◆ 3月2日（土）

第35回 東京たちばな会

場所：アルカディア市ヶ谷（東京都）
出席予定者：平野

周防大島町ホームページ

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

議会広報・議事録を公開しています。

議事録は各図書館にも備えています。



◆ 編集委員 ◆

委員 長	新山 玄雄
副委員 長	藤本 浄孝
委員	新田 健介
	吉村 忍
	平野 和生
	松井 岑雄
	久保 雅己

新年のご挨拶

議長 荒川 政義



新年明けましておめでとございます。町民の皆様方におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、町議会の活動に対しましては、日頃から温かいご支援とご協力を賜り、議員一同、心から感謝いたしております。

昨年を顧みますと、1月の柳井地域広域水道企業団の送水管破断事故に始まり、全国各地に甚大な被害をもたらした7月の西日本豪雨では、本町の浮島においても、大規模な土砂崩れが発生し人家や事業所が被害を受けました。

そして10月には、無謀な運航を行った大型貨物船が大島大橋に衝突するという、前代未聞の事故が起こり、これに伴う断水は町民の生活を長期に渡って混乱させ、大規模な通行規制による影響は、人や車、物の流れを大きく阻害し、秋の行楽シーズンにもかかわらず観光客が大幅に減少したことで、ホテルや商業施設は休業や営業制限を余儀なくされ、各方面に壊滅的な大打撃を与えました。

町議会は、全力を挙げて復興支援への歩みを進めていく所存であり、また、加害船所有企業の責任についても厳しく追及すべきであると考えており、最大限の努力を惜みず、町民のご期待に沿えるよう努めてまいります。

本年も、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願いし、また、今年が皆様にとって幸せな1年でありますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

副議長 小田 貞利



地域格差のない、公平な行政サービス実現のため、全力を尽くします。

本年も皆様にとってよりよい年でありますようご祈念申し上げます

砂田 雅一 議員



「町民こそ主人公」の立場で、要求実現のために頑張ります。

吉村 忍 議員



使命感・責任感・情熱を持って、故郷の為に頑張ります。

新田 健介 議員



周防大島の未来のため、自分に出来る事を着実に実行致します。

藤本 浄孝 議員



町の未来を思い、謙虚に学び行動力を発揮できるように精進します。

松井 岑雄 議員



「対話」こそ世界平和の一步なり。本年も、住民の皆様、報恩感謝です。

平野 和生 議員



災害に強い町づくりを目指します。

吉田 芳春 議員



災害が起きた時、迅速に復旧できる体制の強化を図り、安心な町の実現に努めます。

田中 豊文 議員



小さな声こそ大切に。議員報告会・議員だより・しまかせプログ継続します。

久保 雅己 議員



住民の声を町政に、安心・安全に暮らせる町づくりに努力します。

中本 博明 議員



今年もクリーンな政治と防犯・防災に全力で尽くします。

新山 玄雄 議員



病院事業改革は待ったなしです。持続可能な医療を確立しましょう。

尾元 武 議員



「災い転じて福となす」災害に強い安心安全住みよい町に向かって精進致します。